



兵庫労働局発表
令和7年1月31日(金)

【照会先】

職業安定部職業対策課

職業対策課長 植村 剛久

課長補佐 水田 明美

外国人雇用対策担当官 西 邦之

電話 078-367-0810

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

(令和6年10月末時点)

～外国人労働者数は66,165人。過去最高を更新。～

兵庫労働局はこのほど、令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

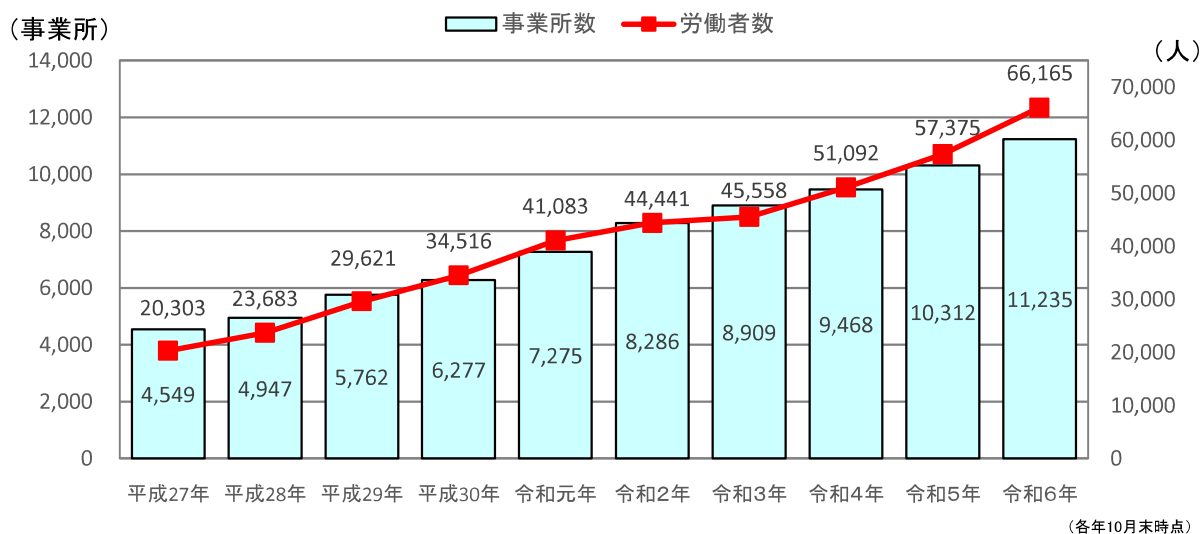
外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【ポイント】

- 外国人労働者数は66,165人（前年同期比8,790人、15.3%増加）
- 外国人労働者を雇用している事業所数11,235事業所（前年同期比923事業所、9.0%増加）

外国人労働者数及び外国人を雇用する事業所数の推移



「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和6年10月末時点)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について

外国人労働者数は66,165人。前年同期比で8,790人(15.3%)増加し、過去最高を更新した。増加率は前年の12.3%から3.0ポイントの増加。

○ 国籍別の状況(1ページ)

労働者数が多い上位5か国

・ベトナム	24,902人(全体の37.6%)	[前年同期比	1,660人(7.1%)	増加]
・中国	8,601人(同13.0%)	[同	10人(0.1%)	増加]
・ネパール	7,182人(同10.9%)	[同	2,282人(46.6%)	増加]
・ミャンマー	4,639人(同7.0%)	[同	2,165人(87.5%)	増加]
・フィリピン	4,335人(同6.6%)	[同	371人(9.4%)	増加]

○ 在留資格別の状況(2ページ)

・専門的・技術的分野	19,524人(全体の29.5%)	[前年同期比	3,866人(24.7%)	増加]
・技能実習	14,555人(同22.0%)	[同	1,430人(10.9%)	増加]
・資格外活動(留学)	14,252人(同21.5%)	[同	2,557人(21.9%)	増加]
・身分に基づく在留資格	12,883人(同19.5%)	[同	367人(2.9%)	増加]
・資格外活動(留学以外)	2,759人(同4.2%)	[同	412人(17.6%)	増加]
・特定活動	2,192人(同3.3%)	[同	158人(7.8%)	増加]

○ 地域別の状況(3ページ)

・神戸地域	27,368人(全体の41.4%)	[前年同期比	4,305人(18.7%)	増加]
・阪神地域	15,583人(同23.6%)	[同	2,158人(16.1%)	増加]
・東播磨地域	9,428人(同14.2%)	[同	1,041人(12.4%)	増加]
・西播磨地域	9,766人(同14.8%)	[同	760人(8.4%)	増加]
・但馬地域	1,557人(同2.4%)	[同	254人(19.5%)	増加]
・丹波地域	1,012人(同1.5%)	[同	76人(8.1%)	増加]
・淡路地域	1,451人(同2.2%)	[同	196人(15.6%)	増加]

神戸地域	神戸、灘、西神	阪神地域	尼崎、西宮、伊丹
東播磨地域	加古川、明石、西脇	西播磨地域	姫路、龍野
但馬地域	豊岡	丹波地域	柏原
淡路地域	洲本		の各ハローワーク

※ ページ番号は、【別添2】「外国人雇用状況」の届出状況(令和6年10月末時点)【本文】のページに対応している。

2 事業所の状況

事業所全体の状況について

外国人を雇用する事業所は 11,235 か所。前年同期比で 923 か所増加し、届出が義務化されて以降、最高を更新。対前年増加率は 9.0% となり、前年の 8.9% から 0.1 ポイントの増加。

○ 地域別の状況（5 ページ）

・神戸地域	4,547 か所（全体の 40.5%）	[前年同期比	303 か所（7.1%）増加]
・阪神地域	2,510 か所（同 22.3%）	[同	278 か所（12.5%）増加]
・東播磨地域	1,708 か所（同 15.2%）	[同	123 か所（7.8%）増加]
・西播磨地域	1,745 か所（同 15.5%）	[同	162 か所（10.2%）増加]
・但馬地域	306 か所（同 2.7%）	[同	41 か所（15.5%）増加]
・丹波地域	165 か所（同 1.5%）	[同	0 か所 増減なし]
・淡路地域	254 か所（同 2.3%）	[同	16 か所（6.7%）増加]

神戸、阪神地域で 6 割強（62.8%）を占めている。

○ 事業所規模別の状況（4 ページ、6 ページ）

「30 人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の 52.8%、外国人労働者数全体の 33.2% を占めている。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者数、外国人労働者を雇用する事業所数ともに、製造業が最も多い。
- ・ 製造業は、外国人労働者数全体の 31.3%、外国人を雇用する事業所数全体の 20.1% を占める。
- ・ 対前年増加率をみると、「宿泊業、飲食サービス業」で外国人労働者数 34.5% 増、「建設業」で外国人を雇用する事業所数 16.2% 増となっている。

（3 ページ、5 ページ）

「外国人雇用状況」の届出状況【本文】

(令和6年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和6年10月末時点の届出件数を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

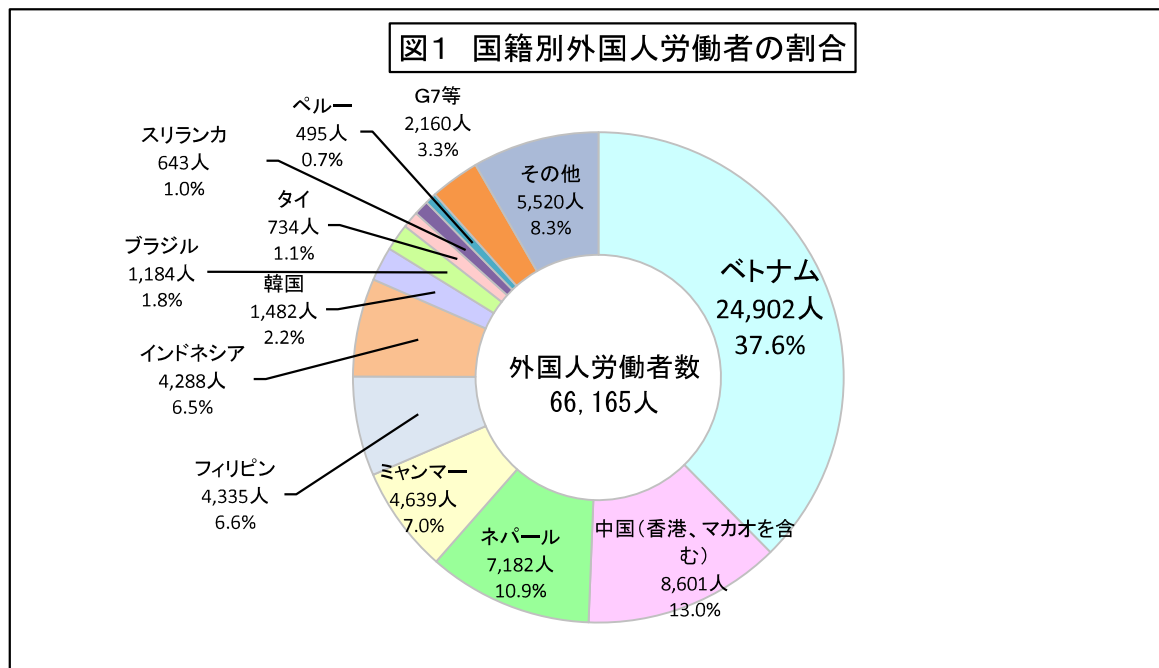
令和6年10月末時点で、外国人を雇用する事業所数は11,235か所、外国人労働者数は66,165人であり、令和5年10月末時点の10,312か所、57,375人に比べ、923か所、8,790人増加している。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。対前年増加率は、事業所数で9.0%と前年8.9%から0.1ポイントの増加、外国人労働者数で15.3%と前年12.3%から3.0ポイント増加している。【別表2、参考-1】

2 外国人労働者の属性

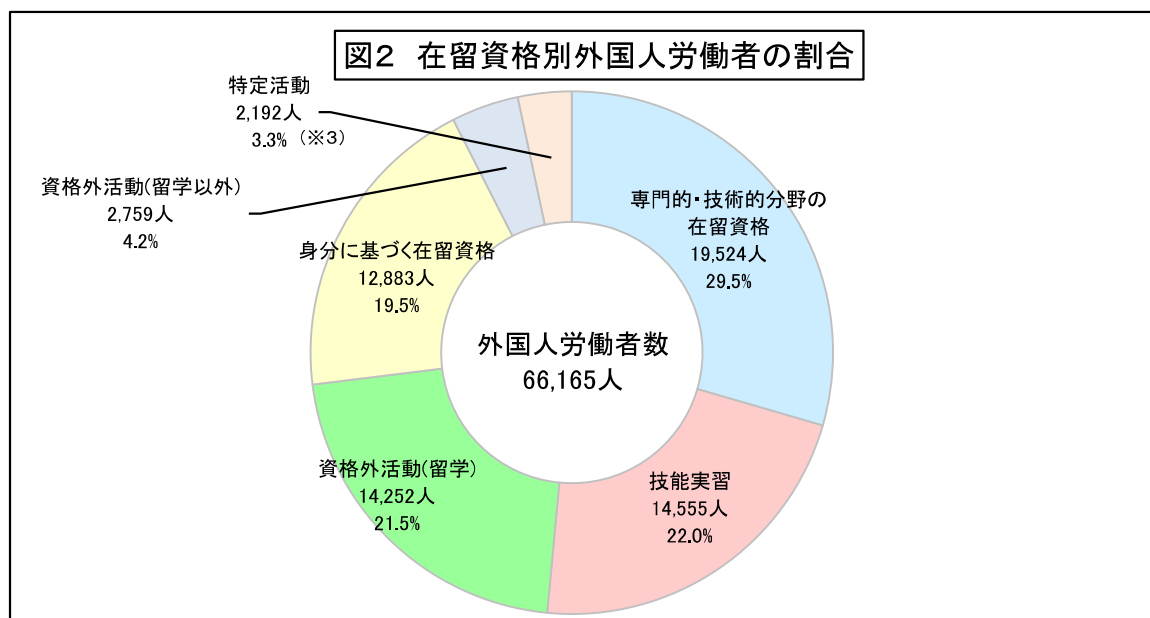
- (1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く24,902人（外国人労働者数全体の37.6%）であり、次いで、中国8,601人（同13.0%）、ネパール7,182人（同10.9%）の順となっている。

対前年増加率が高い主な3か国をみると、ミャンマーが87.5%、スリランカ52.0%、ネパール46.6%となっている。【図1、別表1、参考-4】



- (2) 在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」(※1)が最も多く19,524人(外国人労働者数全体の29.5%)であり、次いで「資格外活動」が17,011人(同25.7%)(うち「留学」が14,252人(同21.5%))、「技能実習」が14,555人(同22.0%)、「身分に基づく在留資格」(※2)が12,883人(同19.5%)となっている。【図2、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は6,532人となっている。【別表9】



- (3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムでは「専門的・技術的分野の在留資格」が34.9%、次いで「技能実習」が33.3%となっている。
 中国では「身分に基づく在留資格」が42.3%、「専門的・技術的分野の在留資格」が31.0%となっている。
 ネパールでは「資格外活動」のうち「留学」が69.4%となっている。
 フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が50.3%、「技能実習」が25.3%となっている。
 ミャンマー、スリランカでは「資格外活動」のうち「留学」が39.2%、59.7%となっている。
 インドネシア、タイでは「技能実習」がそれぞれ49.7%、47.5%となっている。
 韓国、ブラジル、ペルーでは「身分に基づく在留資格」が最も高い割合を示し、それぞれ59.5%、98.1%、98.6%となっており、G7等(※4)は、「専門的・技術的分野の在留資格」が53.2%となっている。【別表1】

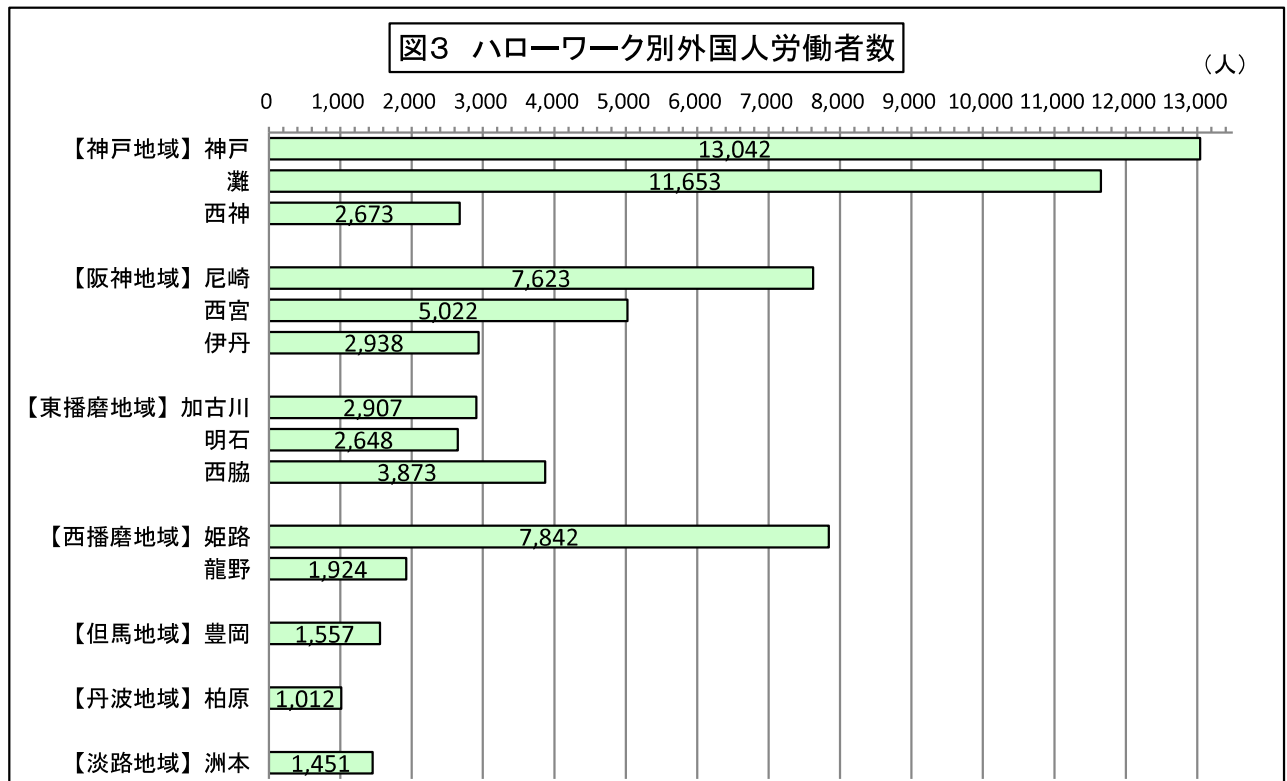
※1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

※2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

※3 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

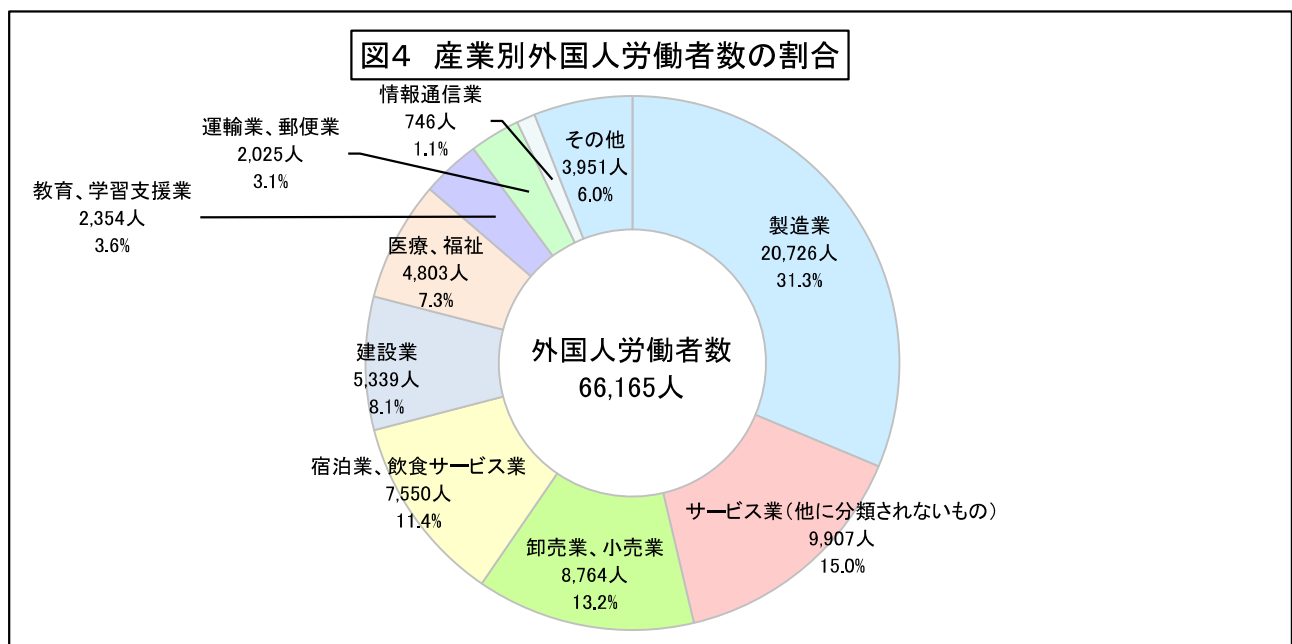
※4 G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

- (4) 外国人労働者数の地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域が27,368人(41.4%)（ハローワーク神戸13,042人、ハローワーク灘11,653人、ハローワーク西神2,673人）、阪神地域が15,583人(23.6%)（ハローワーク尼崎7,623人、ハローワーク西宮5,022人、ハローワーク伊丹2,938人）、西播磨地域が9,766人(14.8%)（ハローワーク姫路7,842人、ハローワーク龍野1,924人）となっている。【図3、別表2】



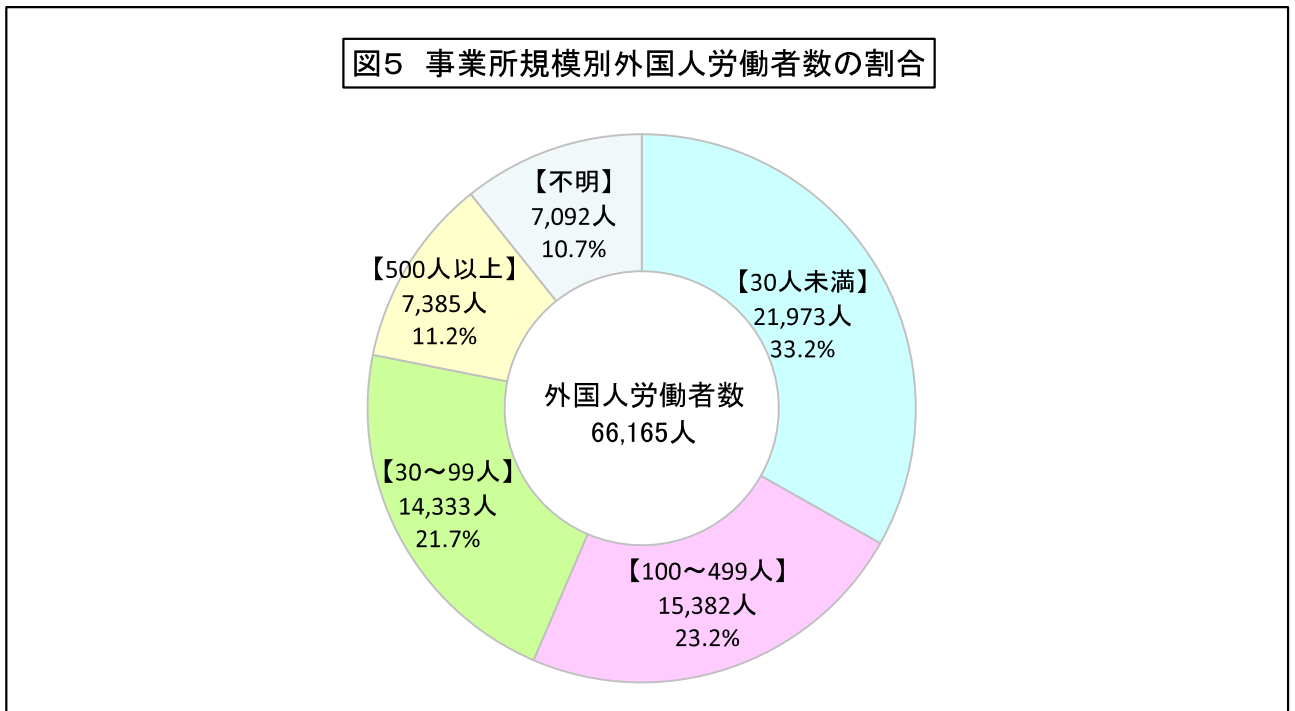
- (5) ハローワーク別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が高いのはハローワーク西神で38.0%、ハローワーク西脇37.4%となっており、「技能実習」の割合が高いのはハローワーク豊岡で48.2%、ハローワーク柏原46.9%となっている。「資格外活動」の割合が高いのはハローワーク灘で43.9%、ハローワーク神戸37.8%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのはハローワーク姫路で24.7%、ハローワーク明石24.1%となっている。【別表3】

- (6) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が31.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」が15.0%、「卸売業、小売業」が13.2%となっている。【図4、別表4、参考-6】



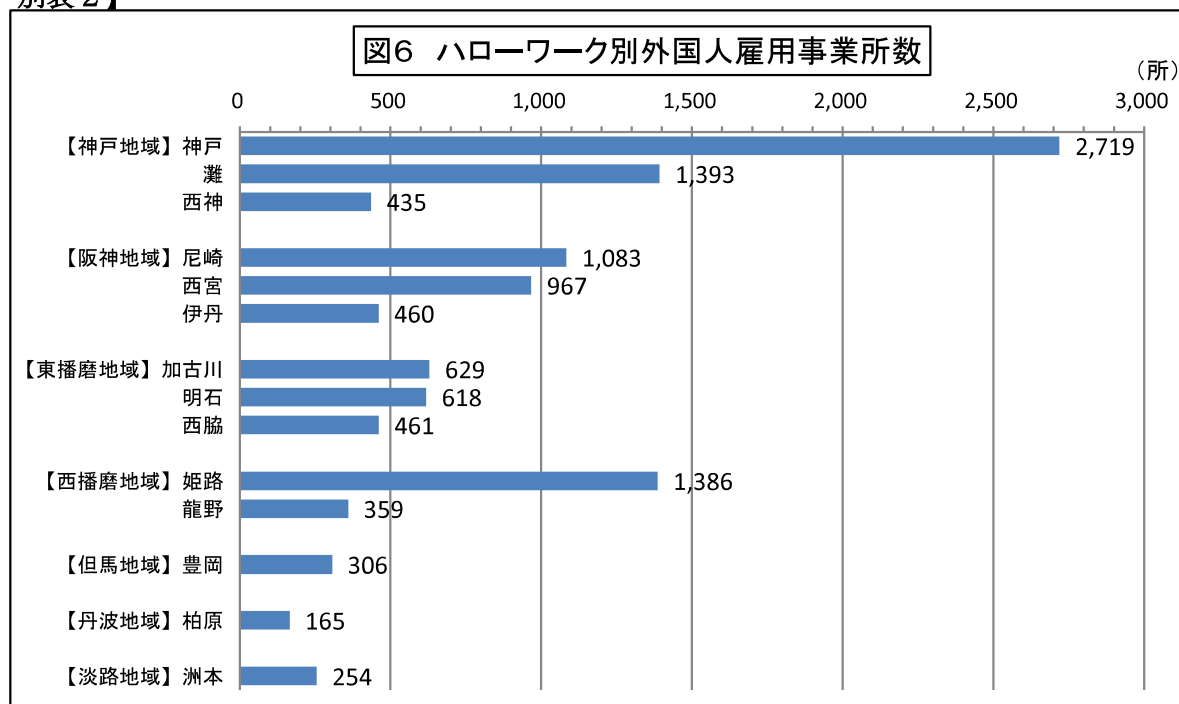
- (7) ハローワーク別・産業別にみると、多くの地域で「製造業」の割合が高く、特にハローワーク西脇では72.1%を占めている。【別表5】
 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」36.9%、「医療・福祉」が11.8%となっている。また、「技能実習」では、「製造業」が49.0%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が32.3%となっている。【別表6】
 国籍別・産業別にみると、ブラジル、ペルー、ベトナム、タイ、フィリピン、中国、インドネシア、韓国では「製造業」が最も高い割合を示し、それぞれ48.4%、46.9%、45.4%、42.2%、34.5%、27.4%、25.4%、18.8%となっている。ネパールでは「サービス業（他に分類されないもの）」が30.6%、スリランカ、ミャンマーでは「宿泊業、飲食サービス業」が32.2%、21.3%、G7等では、「教育、学習支援業」が49.4%と最も高い割合を示している。【別表7】

- (8) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所で就労する者が最も多く、外国人労働者数全体の33.2%となっている。【図5、別表8】

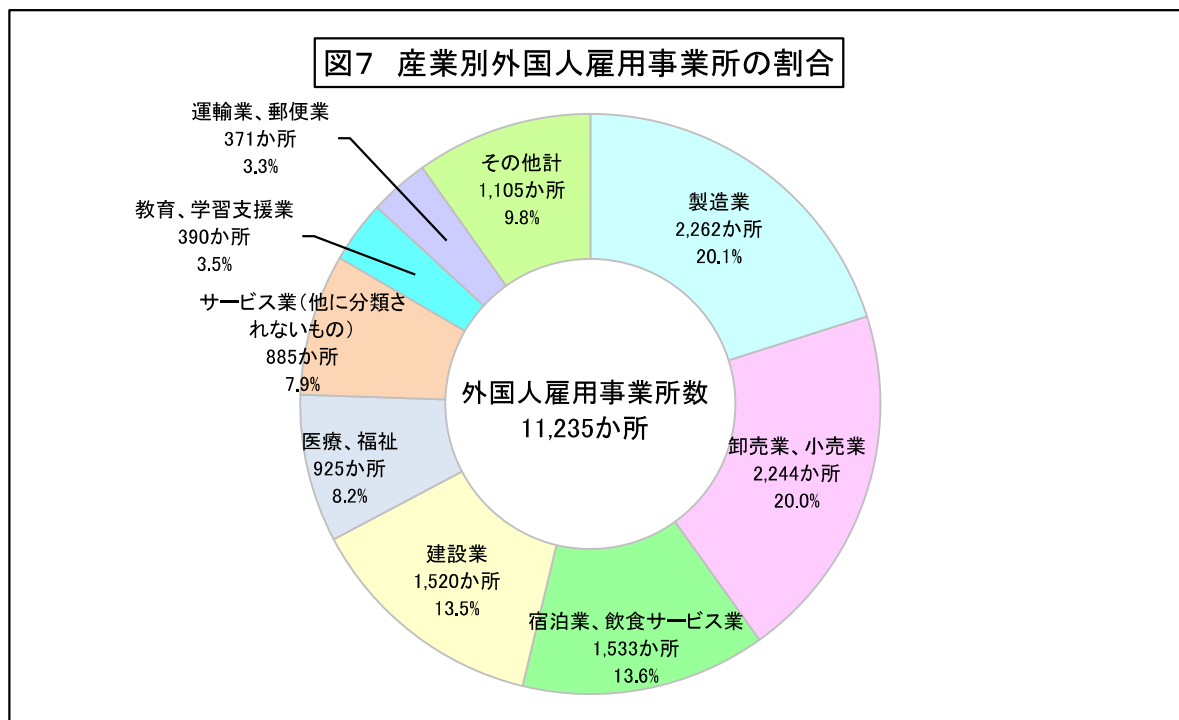


3 地域別、ハローワーク別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

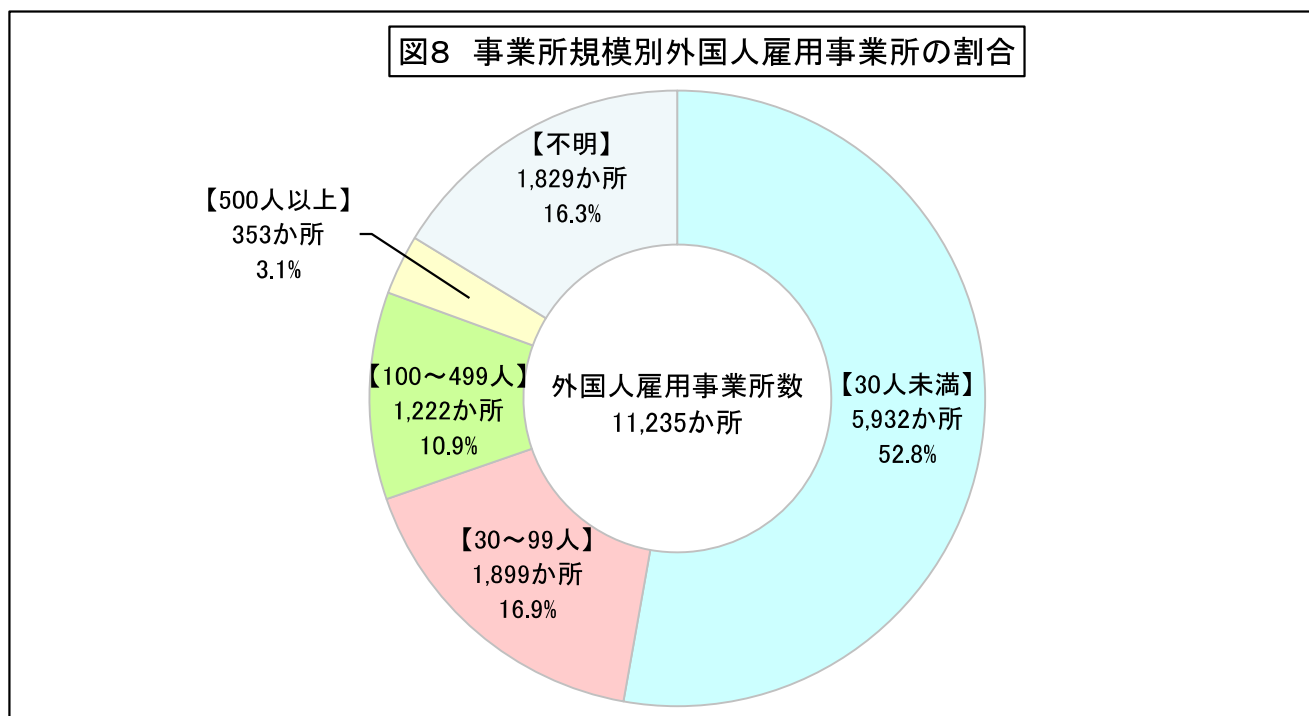
- (1) 外国人を雇用する事業所数の地域別、ハローワーク別の割合をみると、神戸地域40.5%、阪神地域22.3%、東播磨地域15.2%、西播磨地域は15.5%となっている。【図6、別表2】



- (2) 外国人を雇用する事業所の産業別の割合をみると、「製造業」が20.1%、「卸売業、小売業」が20.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.6%、「建設業」がそれぞれ13.5%となっている。【図7、別表4、参考-2】



(3) 外国人を雇用する事業所数の事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の52.8%となっている。【図8、別表8、参考-3】



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数…8ページ

[別表2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…9ページ

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数…10ページ

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…11ページ

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数…12ページ

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数…13ページ

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数…14ページ

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数…15ページ

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数…16ページ

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移…17～23ページ

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	66,165	19,524 (29.5%)	10,249 (15.5%)	6,532 (9.9%)	2,192 (3.3%)	14,555 (22.0%)	17,011 (25.7%)	14,252 (21.5%)	12,883 (19.5%)	8,254 (12.5%)	2,176 (3.3%)	465 (0.7%)	1,988 (3.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	24,902 [37.6%]	8,692 (34.9%)	4,828 (19.4%)	3,509 (14.1%)	1,182 (4.7%)	8,300 (33.3%)	4,570 (18.4%)	3,066 (12.3%)	2,158 (8.7%)	1,069 (4.3%)	282 (1.1%)	192 (0.8%)	615 (2.5%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	8,601 [13.0%]	2,670 (31.0%)	1,980 (23.0%)	288 (3.3%)	91 (1.1%)	535 (6.2%)	1,671 (19.4%)	1,378 (16.0%)	3,634 (42.3%)	2,860 (33.3%)	425 (4.9%)	145 (1.7%)	204 (2.4%)	0 (0.0%)
フィリピン	4,335 [6.6%]	817 (18.8%)	268 (6.2%)	387 (8.9%)	147 (3.4%)	1,098 (25.3%)	94 (2.2%)	50 (1.2%)	2,179 (50.3%)	1,294 (29.9%)	383 (8.8%)	37 (0.9%)	465 (10.7%)	0 (0.0%)
ネパール	7,182 [10.9%]	1,167 (16.2%)	727 (10.1%)	236 (3.3%)	36 (0.5%)	169 (2.4%)	5,669 (78.9%)	4,981 (69.4%)	141 (2.0%)	81 (1.1%)	24 (0.3%)	16 (0.2%)	20 (0.3%)	0 (0.0%)
インドネシア	4,288 [6.5%]	1,331 (31.0%)	161 (3.8%)	1,020 (23.8%)	277 (6.5%)	2,130 (49.7%)	409 (9.5%)	383 (8.9%)	141 (3.3%)	81 (1.9%)	44 (1.0%)	4 (0.1%)	12 (0.3%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,184 [1.8%]	13 (1.1%)	3 (0.3%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	7 (0.6%)	7 (0.6%)	1,162 (98.1%)	658 (55.6%)	161 (13.6%)	11 (0.9%)	332 (28.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	4,639 [7.0%]	1,265 (27.3%)	419 (9.0%)	805 (17.4%)	211 (4.5%)	1,268 (27.3%)	1,852 (39.9%)	1,820 (39.2%)	43 (0.9%)	15 (0.3%)	15 (0.3%)	2 (0.0%)	11 (0.2%)	0 (0.0%)
韓国	1,482 [2.2%]	432 (29.1%)	345 (23.3%)	9 (0.6%)	36 (2.4%)	3 (0.2%)	129 (8.7%)	114 (7.7%)	882 (59.5%)	686 (46.3%)	146 (9.9%)	13 (0.9%)	37 (2.5%)	0 (0.0%)
タイ	734 [1.1%]	197 (26.8%)	66 (9.0%)	43 (5.9%)	14 (1.9%)	349 (47.5%)	41 (5.6%)	39 (5.3%)	133 (18.1%)	88 (12.0%)	33 (4.5%)	2 (0.3%)	10 (1.4%)	0 (0.0%)
スリランカ	643 [1.0%]	168 (26.1%)	124 (19.3%)	37 (5.8%)	5 (0.8%)	14 (2.2%)	414 (64.4%)	384 (59.7%)	42 (6.5%)	18 (2.8%)	21 (3.3%)	0 (0.0%)	3 (0.5%)	0 (0.0%)
ペルー	495 [0.7%]	3 (0.6%)	3 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	3 (0.6%)	3 (0.6%)	488 (98.6%)	297 (60.0%)	26 (5.3%)	8 (1.6%)	157 (31.7%)	0 (0.0%)
G7等 (注4)	2,160 [3.3%]	1,149 (53.2%)	360 (16.7%)	3 (0.1%)	24 (1.1%)	0 (0.0%)	62 (2.9%)	49 (2.3%)	925 (42.8%)	575 (26.6%)	324 (15.0%)	6 (0.3%)	20 (0.9%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	924 [1.4%]	530 (57.4%)	130 (14.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	14 (1.5%)	8 (0.9%)	379 (41.0%)	236 (25.5%)	127 (13.7%)	4 (0.4%)	12 (1.3%)	0 (0.0%)
うちイギリス	315 [0.5%]	166 (52.7%)	48 (15.2%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	3 (1.0%)	3 (1.0%)	143 (45.4%)	106 (33.7%)	36 (11.4%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)
その他	5,520 [8.3%]	1,620 (29.3%)	965 (17.5%)	193 (3.5%)	167 (3.0%)	688 (12.5%)	2,090 (37.9%)	1,978 (35.8%)	955 (17.3%)	532 (9.6%)	292 (5.3%)	29 (0.5%)	102 (1.8%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] ハローワーク別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	11,235	507	[4.5%]	100.0%	66,165	9,772	[14.8%]	100.0%
1 神戸公共職業安定所	2,719	88	[3.2%]	24.2%	13,042	1,138	[8.7%]	19.7%
2 灘公共職業安定所	1,393	75	[5.4%]	12.4%	11,653	3,053	[26.2%]	17.6%
3 尼崎公共職業安定所	1,083	64	[5.9%]	9.6%	7,623	2,331	[30.6%]	11.5%
4 西宮公共職業安定所	967	30	[3.1%]	8.6%	5,022	256	[5.1%]	7.6%
5 姫路公共職業安定所	1,386	106	[7.6%]	12.3%	7,842	1,396	[17.8%]	11.9%
6 加古川公共職業安定所	629	29	[4.6%]	5.6%	2,907	106	[3.6%]	4.4%
7 伊丹公共職業安定所	460	16	[3.5%]	4.1%	2,938	288	[9.8%]	4.4%
8 明石公共職業安定所	618	47	[7.6%]	5.5%	2,648	526	[19.9%]	4.0%
9 豊岡公共職業安定所	306	4	[1.3%]	2.7%	1,557	85	[5.5%]	2.4%
10 西脇公共職業安定所	461	23	[5.0%]	4.1%	3,873	450	[11.6%]	5.9%
11 洲本公共職業安定所	254	3	[1.2%]	2.3%	1,451	16	[1.1%]	2.2%
12 柏原公共職業安定所	165	4	[2.4%]	1.5%	1,012	10	[1.0%]	1.5%
13 西神公共職業安定所	435	10	[2.3%]	3.9%	2,673	66	[2.5%]	4.0%
14 龍野公共職業安定所	359	8	[2.2%]	3.2%	1,924	51	[2.7%]	2.9%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] ハローワーク別・在留資格別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明				
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等		うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	66,165	19,524	(29.5%)	10,249	6,532	2,192	(3.3%)	14,555	(22.0%)	17,011	(25.7%)	14,252	12,883	(19.5%)	8,254	2,176	465	1,988	0
1 神戸公共職業安定所	13,042	3,632	(27.8%)	2,007	844	348	(2.7%)	1,238	(9.5%)	4,928	(37.8%)	4,456	2,896	(22.2%)	1,881	496	85	434	0
2 灘公共職業安定所	11,653	3,179	(27.3%)	1,725	950	369	(3.2%)	779	(6.7%)	5,110	(43.9%)	4,473	2,216	(19.0%)	1,461	423	74	258	0
3 尼崎公共職業安定所	7,623	2,065	(27.1%)	1,556	388	187	(2.5%)	1,501	(19.7%)	2,710	(35.6%)	1,871	1,160	(15.2%)	765	177	42	176	0
4 西宮公共職業安定所	5,022	1,308	(26.0%)	557	453	183	(3.6%)	1,068	(21.3%)	1,336	(26.6%)	1,216	1,127	(22.4%)	721	241	37	128	0
5 姫路公共職業安定所	7,842	2,253	(28.7%)	1,173	857	232	(3.0%)	2,182	(27.8%)	1,240	(15.8%)	1,019	1,935	(24.7%)	1,166	201	144	424	0
6 加古川公共職業安定所	2,907	969	(33.3%)	536	350	89	(3.1%)	1,147	(39.5%)	139	(4.8%)	71	563	(19.4%)	383	82	11	87	0
7 伊丹公共職業安定所	2,938	928	(31.6%)	392	364	162	(5.5%)	758	(25.8%)	519	(17.7%)	444	571	(19.4%)	366	101	10	94	0
8 明石公共職業安定所	2,648	804	(30.4%)	417	300	117	(4.4%)	814	(30.7%)	275	(10.4%)	209	638	(24.1%)	420	114	18	86	0
9 豊岡公共職業安定所	1,557	435	(27.9%)	178	171	42	(2.7%)	751	(48.2%)	13	(0.8%)	0	316	(20.3%)	151	91	3	71	0
10 西脇公共職業安定所	3,873	1,448	(37.4%)	687	687	145	(3.7%)	1,474	(38.1%)	305	(7.9%)	193	501	(12.9%)	306	79	18	98	0
11 洲本公共職業安定所	1,451	484	(33.4%)	178	244	96	(6.6%)	585	(40.3%)	134	(9.2%)	109	152	(10.5%)	105	25	3	19	0
12 柏原公共職業安定所	1,012	327	(32.3%)	122	140	25	(2.5%)	475	(46.9%)	36	(3.6%)	2	149	(14.7%)	96	30	4	19	0
13 西神公共職業安定所	2,673	1,017	(38.0%)	447	459	111	(4.2%)	952	(35.6%)	175	(6.5%)	129	418	(15.6%)	295	75	7	41	0
14 龍野公共職業安定所	1,924	675	(35.1%)	274	325	86	(4.5%)	831	(43.2%)	91	(4.7%)	60	241	(12.5%)	138	41	9	53	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

【別表4】 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 （注4）	外国人労働者数			構成比 （注4）
	うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注2）			うち派遣・ 請負事業所	[比率]（注3）		
全産業計	11,235	507	[4.5%]	100.0%	66,165	9,772	[14.8%]	100.0%
A 農業、林業	104	0	[0.0%]	0.9%	571	0	[0.0%]	0.9%
うち 農業	102	0	[0.0%]	0.9%	559	0	[0.0%]	0.8%
B 漁業	110	0	[0.0%]	1.0%	330	0	[0.0%]	0.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.0%	4	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	1,520	24	[1.6%]	13.5%	5,339	191	[3.6%]	8.1%
E 製造業	2,262	87	[3.8%]	20.1%	20,726	1,629	[7.9%]	31.3%
うち 食料品製造業	338	7	[2.1%]	3.0%	7,331	617	[8.4%]	11.1%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	26	0	[0.0%]	0.2%	147	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	93	1	[1.1%]	0.8%	677	13	[1.9%]	1.0%
うち 金属製品製造業	434	12	[2.8%]	3.9%	2,781	195	[7.0%]	4.2%
うち 生産用機械器具製造業	132	10	[7.6%]	1.2%	1,129	66	[5.8%]	1.7%
うち 電気機械器具製造業	186	9	[4.8%]	1.7%	1,870	205	[11.0%]	2.8%
うち 輸送用機械器具製造業	180	14	[7.8%]	1.6%	1,628	184	[11.3%]	2.5%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	[0.0%]	0.0%	78	0	[0.0%]	0.1%
G 情報通信業	120	7	[5.8%]	1.1%	746	23	[3.1%]	1.1%
H 運輸業、郵便業	371	24	[6.5%]	3.3%	2,025	139	[6.9%]	3.1%
I 卸売業、小売業	2,244	20	[0.9%]	20.0%	8,764	80	[0.9%]	13.2%
J 金融業、保険業	39	1	[2.6%]	0.3%	138	1	[0.7%]	0.2%
K 不動産業、物品賃貸業	128	3	[2.3%]	1.1%	533	194	[36.4%]	0.8%
L 学術研究、専門・技術サービス業	272	19	[7.0%]	2.4%	651	77	[11.8%]	1.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,533	8	[0.5%]	13.6%	7,550	13	[0.2%]	11.4%
うち 宿泊業	148	0	[0.0%]	1.3%	953	0	[0.0%]	1.4%
うち 飲食店	1,363	7	[0.5%]	12.1%	6,385	11	[0.2%]	9.7%
N 生活関連サービス業、娯楽業	204	3	[1.5%]	1.8%	688	27	[3.9%]	1.0%
O 教育、学習支援業	390	7	[1.8%]	3.5%	2,354	34	[1.4%]	3.6%
P 医療、福祉	925	6	[0.6%]	8.2%	4,803	27	[0.6%]	7.3%
うち 医療業	271	2	[0.7%]	2.4%	1,430	4	[0.3%]	2.2%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	650	3	[0.5%]	5.8%	3,364	18	[0.5%]	5.1%
Q 複合サービス事業	48	1	[2.1%]	0.4%	257	1	[0.4%]	0.4%
R サービス業（他に分類されないもの）	885	296	[33.4%]	7.9%	9,907	7,334	[74.0%]	15.0%
うち 自動車整備業	83	1	[1.2%]	0.7%	278	1	[0.4%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	250	181	[72.4%]	2.2%	6,962	6,355	[91.3%]	10.5%
うち その他の事業サービス業	360	94	[26.1%]	3.2%	2,005	860	[42.9%]	3.0%
S 公務（他に分類されるものを除く）	63	0	[0.0%]	0.6%	674	0	[0.0%]	1.0%
T 分類不能の産業	11	1	[9.1%]	0.1%	27	2	[7.4%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] ハローワーク別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	66,165	5,339	8.1%	20,726	31.3%	746	1.1%	8,764	13.2%	7,550	11.4%	2,354	3.6%	4,803	7.3%	9,907	15.0%
1 神戸公共職業安定所	13,042	734	5.6%	1,255	9.6%	149	1.1%	2,951	22.6%	3,159	24.2%	441	3.4%	1,156	8.9%	1,785	13.7%
2 灘公共職業安定所	11,653	305	2.6%	2,474	21.2%	80	0.7%	2,023	17.4%	1,287	11.0%	802	6.9%	495	4.2%	3,531	30.3%
3 尼崎公共職業安定所	7,623	1,030	13.5%	1,523	20.0%	460	6.0%	560	7.3%	536	7.0%	46	0.6%	293	3.8%	2,296	30.1%
4 西宮公共職業安定所	5,022	461	9.2%	1,521	30.3%	9	0.2%	619	12.3%	628	12.5%	628	12.5%	421	8.4%	263	5.2%
5 姫路公共職業安定所	7,842	860	11.0%	3,252	41.5%	28	0.4%	930	11.9%	703	9.0%	85	1.1%	527	6.7%	817	10.4%
6 加古川公共職業安定所	2,907	480	16.5%	1,213	41.7%	1	0.0%	440	15.1%	144	5.0%	32	1.1%	203	7.0%	133	4.6%
7 伊丹公共職業安定所	2,938	446	15.2%	1,340	45.6%	0	0.0%	160	5.4%	160	5.4%	40	1.4%	409	13.9%	99	3.4%
8 明石公共職業安定所	2,648	337	12.7%	1,240	46.8%	7	0.3%	237	9.0%	143	5.4%	74	2.8%	189	7.1%	272	10.3%
9 豊岡公共職業安定所	1,557	113	7.3%	734	47.1%	2	0.1%	34	2.2%	234	15.0%	22	1.4%	135	8.7%	93	6.0%
10 西脇公共職業安定所	3,873	112	2.9%	2,791	72.1%	1	0.0%	182	4.7%	125	3.2%	15	0.4%	215	5.6%	300	7.7%
11 洲本公共職業安定所	1,451	108	7.4%	271	18.7%	0	0.0%	153	10.5%	266	18.3%	7	0.5%	214	14.7%	89	6.1%
12 柏原公共職業安定所	1,012	48	4.7%	670	66.2%	1	0.1%	45	4.4%	48	4.7%	4	0.4%	78	7.7%	28	2.8%
13 西神公共職業安定所	2,673	196	7.3%	1,278	47.8%	7	0.3%	315	11.8%	75	2.8%	131	4.9%	312	11.7%	159	5.9%
14 龍野公共職業安定所	1,924	109	5.7%	1,164	60.5%	1	0.1%	115	6.0%	42	2.2%	27	1.4%	156	8.1%	42	2.2%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

【別表6】在留資格別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	66,165	5,339	8.1%	20,726	31.3%	746	1.1%	8,764	13.2%	7,550	11.4%	2,354	3.6%	4,803	7.3%	9,907	15.0%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）	19,524	1,151	5.9%	7,198	36.9%	195	1.0%	2,173	11.1%	1,477	7.6%	936	4.8%	2,302	11.8%	2,169	11.1%
うち技術・人文知識・国際業務	10,249	555	5.4%	3,928	38.3%	184	1.8%	1,788	17.4%	633	6.2%	279	2.7%	96	0.9%	1,804	17.6%
うち特定技能	6,532	564	8.6%	2,871	44.0%	0	0.0%	297	4.5%	375	5.7%	0	0.0%	1,780	27.3%	328	5.0%
②特定活動（注4）	2,192	219	10.0%	595	27.1%	22	1.0%	153	7.0%	175	8.0%	12	0.5%	624	28.5%	241	11.0%
③技能実習	14,555	3,533	24.3%	7,129	49.0%	10	0.1%	992	6.8%	370	2.5%	3	0.0%	769	5.3%	368	2.5%
④資格外活動	17,011	32	0.2%	1,649	9.7%	441	2.6%	3,550	20.9%	4,514	26.5%	435	2.6%	442	2.6%	4,869	28.6%
うち留学	14,252	19	0.1%	1,291	9.1%	367	2.6%	3,121	21.9%	4,086	28.7%	390	2.7%	406	2.8%	3,646	25.6%
⑤身分に基づく在留資格	12,883	404	3.1%	4,155	32.3%	78	0.6%	1,896	14.7%	1,014	7.9%	968	7.5%	666	5.2%	2,260	17.5%
うち永住者	8,254	192	2.3%	2,634	31.9%	48	0.6%	1,244	15.1%	664	8.0%	697	8.4%	478	5.8%	1,303	15.8%
うち日本人の配偶者等	2,176	77	3.5%	650	29.9%	19	0.9%	313	14.4%	173	8.0%	237	10.9%	109	5.0%	363	16.7%
うち永住者の配偶者等	465	30	6.5%	164	35.3%	2	0.4%	64	13.8%	23	4.9%	9	1.9%	9	1.9%	120	25.8%
うち定住者	1,988	105	5.3%	707	35.6%	9	0.5%	275	13.8%	154	7.7%	25	1.3%	70	3.5%	474	23.8%
⑥不明	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（兵庫労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	66,165	9,772	14.8%	5,339	8.1%	20,726	31.3%	746	1.1%	8,764	13.2%	7,550	11.4%	2,354	3.6%	4,803	7.3%	9,907	15.0%
ベトナム	24,902	3,989	16.0%	2,614	10.5%	11,303	45.4%	96	0.4%	2,679	10.8%	1,836	7.4%	68	0.3%	1,217	4.9%	3,781	15.2%
中国 (香港、マカオを含む)	8,601	743	8.6%	182	2.1%	2,353	27.4%	121	1.4%	2,200	25.6%	995	11.6%	509	5.9%	376	4.4%	986	11.5%
フィリピン	4,335	619	14.3%	376	8.7%	1,494	34.5%	9	0.2%	377	8.7%	215	5.0%	92	2.1%	614	14.2%	574	13.2%
ネパール	7,182	2,124	29.6%	60	0.8%	1,111	15.5%	218	3.0%	799	11.1%	1,798	25.0%	20	0.3%	438	6.1%	2,195	30.6%
インドネシア	4,288	255	5.9%	1,046	24.4%	1,090	25.4%	109	2.5%	179	4.2%	124	2.9%	16	0.4%	978	22.8%	189	4.4%
ブラジル	1,184	309	26.1%	38	3.2%	573	48.4%	1	0.1%	102	8.6%	50	4.2%	15	1.3%	40	3.4%	228	19.3%
ミャンマー	4,639	693	14.9%	290	6.3%	897	19.3%	44	0.9%	518	11.2%	990	21.3%	40	0.9%	711	15.3%	705	15.2%
韓国	1,482	125	8.4%	40	2.7%	278	18.8%	24	1.6%	262	17.7%	171	11.5%	179	12.1%	141	9.5%	193	13.0%
タイ	734	54	7.4%	133	18.1%	310	42.2%	1	0.1%	69	9.4%	56	7.6%	19	2.6%	12	1.6%	31	4.2%
スリランカ	643	95	14.8%	13	2.0%	79	12.3%	11	1.7%	140	21.8%	207	32.2%	7	1.1%	37	5.8%	99	15.4%
ペルー	495	118	23.8%	25	5.1%	232	46.9%	3	0.6%	58	11.7%	15	3.0%	3	0.6%	18	3.6%	86	17.4%
G7等(注4)	2,160	52	2.4%	12	0.6%	185	8.6%	19	0.9%	135	6.3%	81	3.8%	1,067	49.4%	63	2.9%	91	4.2%
うちアメリカ	924	16	1.7%	3	0.3%	56	6.1%	6	0.6%	34	3.7%	13	1.4%	475	51.4%	32	3.5%	28	3.0%
うちイギリス	315	8	2.5%	0	0.0%	24	7.6%	3	1.0%	14	4.4%	11	3.5%	179	56.8%	3	1.0%	13	4.1%
その他	5,520	596	10.8%	510	9.2%	821	14.9%	90	1.6%	1,246	22.6%	1,012	18.3%	319	5.8%	158	2.9%	749	13.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（兵庫労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
全事業所規模計	11,235	507	[4.5%]	100.0%	66,165	9,772	[14.8%]	100.0%	5.9	19.3	
事業所 労働者 数	30人未満	5,932	199	[3.4%]	52.8%	21,973	1,578	[7.2%]	33.2%	3.7	7.9
	30～99人	1,899	139	[7.3%]	16.9%	14,333	2,006	[14.0%]	21.7%	7.5	14.4
	100～499人	1,222	126	[10.3%]	10.9%	15,382	3,416	[22.2%]	23.2%	12.6	27.1
	500人以上	353	27	[7.6%]	3.1%	7,385	1,649	[22.3%]	11.2%	20.9	61.1
	不明	1,829	16	[0.9%]	16.3%	7,092	1,123	[15.8%]	10.7%	3.9	70.2

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] ハローワーク別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（兵庫労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野（注） 計	介護	ビルクリー ニング	工業製品 製造業	建設	造船・ 船用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	6,532	1,805	210	1,122	605	71	80	3	39	191	91	1,987	328
1 神戸公共職業安定所	844	478	11	25	102	27	9	0	2	7	0	87	96
2 灘公共職業安定所	950	184	182	29	38	0	29	0	0	0	0	468	20
3 尼崎公共職業安定所	388	106	6	85	107	2	2	0	0	0	0	57	23
4 西宮公共職業安定所	453	145	3	11	59	0	0	0	0	1	0	204	30
5 姫路公共職業安定所	857	192	2	187	74	1	6	0	0	23	31	245	96
6 加古川公共職業安定所	350	98	4	68	56	7	12	0	0	1	0	91	13
7 伊丹公共職業安定所	364	105	0	64	47	1	1	0	0	0	0	133	13
8 明石公共職業安定所	300	56	0	174	27	1	4	0	0	6	0	30	2
9 豊岡公共職業安定所	171	57	0	12	12	0	1	0	17	9	9	40	14
10 西脇公共職業安定所	687	76	0	249	3	0	0	0	0	18	0	341	0
11 洲本公共職業安定所	244	64	2	14	12	8	0	0	19	96	1	15	13
12 柏原公共職業安定所	140	37	0	18	8	0	2	0	0	20	0	55	0
13 西神公共職業安定所	459	159	0	107	29	0	13	3	1	9	0	131	7
14 龍野公共職業安定所	325	48	0	79	31	24	1	0	0	1	50	90	1

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所数	8,286	13.9%	8,909	7.5%	9,468	6.3%	10,312	8.9%	11,235	9.0%
うち派遣・請負事業所	486	3.8%	484	-0.4%	460	-5.0%	494	7.4%	507	2.6%
外国人労働者数	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%	66,165	15.3%
（男性）	(24,342)		(24,809)		(27,844)		(31,499)		(36,239)	
（女性）	(20,099)		(20,749)		(23,248)		(25,876)		(29,926)	
うち派遣・請負事業所	7,081	1.8%	7,913	11.7%	8,619	8.9%	8,810	2.2%	9,772	10.9%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、各年10月末時点における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
事業所総数	8,286	13.9%	8,909	7.5%	9,468	6.3%	10,312	8.9%	11,235	9.0%
建設業	912	30.1%	1,027	12.6%	1,116	8.7%	1,308	17.2%	1,520	16.2%
製造業	1,981	6.4%	2,029	2.4%	2,063	1.7%	2,163	4.8%	2,262	4.6%
情報通信業	97	16.9%	100	3.1%	108	8.0%	118	9.3%	120	1.7%
卸売業、小売業	1,605	21.7%	1,768	10.2%	1,917	8.4%	2,074	8.2%	2,244	8.2%
宿泊業、飲食サービス業	1,097	9.7%	1,194	8.8%	1,256	5.2%	1,398	11.3%	1,533	9.7%
教育、学習支援業	339	3.0%	346	2.1%	374	8.1%	382	2.1%	390	2.1%
医療、福祉	543	16.3%	645	18.8%	721	11.8%	804	11.5%	925	15.0%
サービス業（他に分類されないもの）	678	12.8%	723	6.6%	754	4.3%	813	7.8%	885	8.9%
その他	1,034	13.3%	1,077	4.2%	1,159	7.6%	1,252	8.0%	1,356	8.3%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所総数	8,286	13.9%	8,909	7.5%	9,468	6.3%	10,312	8.9%	11,235	9.0%
30人未満	4,520	13.1%	4,723	4.5%	4,893	3.6%	5,379	9.9%	5,932	10.3%
30～99人	1,633	9.6%	1,669	2.2%	1,725	3.4%	1,788	3.7%	1,899	6.2%
100～499人	1,069	6.3%	1,075	0.6%	1,099	2.2%	1,128	2.6%	1,222	8.3%
500人以上	337	12.3%	346	2.7%	333	-3.8%	353	6.0%	353	0.0%
不明	727	51.1%	1,096	50.8%	1,418	29.4%	1,664	17.3%	1,829	9.9%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
外国人労働者総数	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%	66,165	15.3%
ベトナム	19,152	11.3%	20,403	6.5%	21,973	7.7%	23,242	5.8%	24,902	7.1%
中国（香港、マカオを含む）	9,752	1.8%	9,023	-7.5%	8,511	-5.7%	8,591	0.9%	8,601	0.1%
フィリピン	3,322	7.4%	3,447	3.8%	3,702	7.4%	3,964	7.1%	4,335	9.4%
ネパール	1,563	31.7%	1,896	21.3%	3,214	69.5%	4,900	52.5%	7,182	46.6%
インドネシア	1,264	5.4%	1,341	6.1%	2,210	64.8%	3,155	42.8%	4,288	35.9%
ブラジル	1,311	0.3%	1,231	-6.1%	1,242	0.9%	1,184	-4.7%	1,184	0.0%
ミャンマー	582	32.0%	792	36.1%	1,566	97.7%	2,474	58.0%	4,639	87.5%
韓国	1,398	9.6%	1,300	-7.0%	1,330	2.3%	1,405	5.6%	1,482	5.5%
タイ	487	7.0%	468	-3.9%	601	28.4%	643	7.0%	734	14.2%
スリランカ	190	18.0%	244	28.4%	283	16.0%	423	49.5%	643	52.0%
ペルー	520	2.4%	532	2.3%	509	-4.3%	502	-1.4%	495	-1.4%
G7等（注2）	2,215	0.6%	1,962	-11.4%	2,133	8.7%	2,199	3.1%	2,160	-1.8%
うちアメリカ	952	-2.8%	841	-11.7%	915	8.8%	947	3.5%	924	-2.4%
うちイギリス	295	3.5%	271	-8.1%	309	14.0%	324	4.9%	315	-2.8%
その他	2,685	9.0%	2,919	8.7%	3,818	30.8%	4,693	22.9%	5,520	17.6%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
外国人労働者総数	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%	66,165	15.3%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	9,087	15.3%	10,076	10.9%	12,809	27.1%	15,658	22.2%	19,524	24.7%
うち技術・人文知識・国際業務	6,659	15.1%	7,041	5.7%	7,855	11.6%	8,975	14.3%	10,249	14.2%
うち特定技能	316	1336.4%	1,147	263.0%	2,673	133.0%	4,130	54.5%	6,532	58.2%
特定活動（注3）	922	37.6%	1,704	84.8%	2,165	27.1%	2,034	-6.1%	2,192	7.8%
技能実習	12,472	5.2%	10,974	-12.0%	11,148	1.6%	13,125	17.7%	14,555	10.9%
資格外活動	10,061	3.0%	10,650	5.9%	12,659	18.9%	14,042	10.9%	17,011	21.1%
うち留学	8,710	0.7%	8,968	3.0%	10,609	18.3%	11,695	10.2%	14,252	21.9%
身分に基づく在留資格	11,899	9.1%	12,153	2.1%	12,311	1.3%	12,516	1.7%	12,883	2.9%
うち永住者	7,231	10.3%	7,492	3.6%	7,637	1.9%	7,933	3.9%	8,254	4.0%
うち日本人の配偶者	2,185	5.0%	2,181	-0.2%	2,172	-0.4%	2,150	-1.0%	2,176	1.2%
うち永住者の配偶者	423	12.5%	426	0.7%	430	0.9%	446	3.7%	465	4.3%
うち定住者	2,060	8.9%	2,054	-0.3%	2,072	0.9%	1,987	-4.1%	1,988	0.1%
不明	0	-	1	-	0	-	0	-	0	-

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
外国人労働者総数	44,441	8.2%	45,558	2.5%	51,092	12.1%	57,375	12.3%	66,165	15.3%
建設業	2,914	30.0%	2,964	1.7%	3,295	11.2%	4,310	30.8%	5,339	23.9%
製造業	17,477	2.0%	16,908	-3.3%	17,913	5.9%	19,493	8.8%	20,726	6.3%
情報通信業	340	-3.7%	496	45.9%	504	1.6%	632	25.4%	746	18.0%
卸売業、小売業	5,305	18.7%	5,570	5.0%	6,473	16.2%	7,639	18.0%	8,764	14.7%
宿泊業、飲食サービス業	4,088	8.9%	4,055	-0.8%	4,655	14.8%	5,615	20.6%	7,550	34.5%
教育、学習支援業	2,338	5.6%	2,137	-8.6%	2,254	5.5%	2,428	7.7%	2,354	-3.0%
医療、福祉	1,734	20.9%	2,274	31.1%	3,014	32.5%	3,650	21.1%	4,803	31.6%
サービス業（他に分類されないもの）	6,280	5.9%	7,187	14.4%	8,263	15.0%	8,441	2.2%	9,907	17.4%
その他	3,965	11.5%	3,967	0.1%	4,721	19.0%	5,167	9.4%	5,976	15.7%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（ハローワーク別）

（単位：所、人）

	令和4年				令和5年				令和6年			
	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率	事業所数	対前年 増減率	外国人 労働者数	対前年 増減率
兵庫計	9,468	6.3%	51,092	12.1%	10,312	8.9%	57,375	12.3%	11,235	9.0%	66,165	15.3%
1 神戸公共職業安定所	2,324	8.0%	10,818	12.2%	2,532	9.0%	11,241	3.9%	2,719	7.4%	13,042	16.0%
2 灘公共職業安定所	1,221	2.9%	8,029	10.9%	1,302	6.6%	9,529	18.7%	1,393	7.0%	11,653	22.3%
3 尼崎公共職業安定所	859	0.9%	5,825	10.1%	958	11.5%	6,447	10.7%	1,083	13.0%	7,623	18.2%
4 西宮公共職業安定所	793	7.7%	3,905	11.7%	869	9.6%	4,448	13.9%	967	11.3%	5,022	12.9%
5 姫路公共職業安定所	1,144	5.5%	6,617	18.9%	1,245	8.8%	7,212	9.0%	1,386	11.3%	7,842	8.7%
6 加古川公共職業安定所	515	10.8%	2,087	8.1%	568	10.3%	2,485	19.1%	629	10.7%	2,907	17.0%
7 伊丹公共職業安定所	366	6.1%	2,116	4.3%	405	10.7%	2,530	19.6%	460	13.6%	2,938	16.1%
8 明石公共職業安定所	531	9.7%	2,068	10.1%	582	9.6%	2,402	16.2%	618	6.2%	2,648	10.2%
9 豊岡公共職業安定所	266	12.7%	1,177	19.7%	265	-0.4%	1,303	10.7%	306	15.5%	1,557	19.5%
10 西脇公共職業安定所	397	7.3%	3,048	14.2%	435	9.6%	3,500	14.8%	461	6.0%	3,873	10.7%
11 洲本公共職業安定所	212	5.5%	998	12.0%	238	12.3%	1,255	25.8%	254	6.7%	1,451	15.6%
12 柏原公共職業安定所	150	4.2%	777	10.2%	165	10.0%	936	20.5%	165	0.0%	1,012	8.1%
13 西神公共職業安定所	381	5.8%	2,054	7.6%	410	7.6%	2,293	11.6%	435	6.1%	2,673	16.6%
14 龍野公共職業安定所	309	5.1%	1,573	18.3%	338	9.4%	1,794	14.0%	359	6.2%	1,924	7.2%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。